

お子さんを育児ボランティアに見て欲しい方へ
致希望托儿的人士

国際交流協会には、小さいお子さんをお持ちの方も当協会の事業に参加していただけるように、事業開催時間中にお子さんを育児ボランティアに預ける制度があります。次のようなルールを守っていただき、ご活用ください。

国際交流協会、为使带小孩的人士也能参加本协会的各种活动，特设立了志愿者保育制度。欲享受此制度，必须严格遵守如下规则。

ルール
規則

対象：1歳から就学前児童

⇒1歳未満は事前にご相談ください。(首が座っていないお子さんはお預かりすることができませんのでご了承ください。)

⇒病気など、体調の良くないお子さんはお預かりできません。(急な病気などで預けない場合は当日の朝8:30 までに必ず国際交流協会(0246-22-7409)連絡してください。)

対象：1歳至就学前児童

⇒不足1歳の児童不负责保育。(不负责保育脖子还不能立起来的儿童，请知晓)
⇒生病等身体状况不良的儿童不负责保育。
(因急病等原因不能如约托儿时，必须于当日上午8：30前联系国际交流协会，取消保育。)

期間：当協会の事業開催時間のみ

⇒事業開催時の最低10分前にはボランティアの方への引渡しがあります。
⇒お子さんが泣くかもしれないので、事業を開催する部屋ではなく、託児室(生涯学習プラザの場合は5階 プレイルーム、)に直接連れてきてください。

期間：本協会举行活動的时段

⇒至少在活动开始10分钟前，办好保育交接手续。
⇒因为孩子有可能哭泣，所以保育活动在育儿室进行。请直接带孩子到(生涯学习广场 5楼 游戏室)。

申込：事業に参加申込をする際に必要事項をすべてお知らせください。(保護者名と住所、連絡先、お子さんとの関係、託児をお願いするお子さんの名前、生年月日、性別) だいたい2週間前までにお願いします。

申請：必须在报名参加活动的同时申请托儿保育。并告知以下详细情况(保护者姓名和住址，联络电话，和孩子的关系，保育儿童的姓名，生日，性别)，至少要提前2周预约。

負担金: ボランティアの方に対して交通費を1回お1人あたり1000円お支払いすることにしてはいますが、これは協会が負担します。

費用: 協会向育児志愿者支付交通費，每次每人1000日元。

その他: ボランティアの方の都合により、お引き受けできない場合があります。(事前にお知らせします。)

其它: 因志愿者有特殊情况，有可能不能提供服务。(事前会通知。)

持ち物: 飲み物(水、お茶など)、ハンドタオル、おやつ、着替え一式、ポリ袋、紙おむつ、換えパンツなどを持ってきてください。

携帯物品: 请携带饮料(水、茶等)，手巾，零食，更换衣物1套，塑料袋，纸尿裤，备用短裤等。

これらのルールを守らなかった場合は、託児をお断りすることになりますので、ご理解ください。如不能遵守上述规则，我们会拒绝提供托儿服务，请理解和支持。

育児ボランティア

育児志愿者

「サード・ハンド」代表 藤井 ゆかりさん

「小帮手」代表 藤井 Yukari 小姐

Mrs. Yukari FUJII, Chairperson, Group 'Third Hand'

(公財)いわき市国際交流協会

Iwaki International Association (IIA)

TEL 0246-22-7409 FAX 0246-22-7581 E-mail info@iia-fukushima.or.jp